第４回智頭町議会定例会会議録

令和４年１２月１４日開議

１．議　事　日　程

第　１．会議録署名議員の指名

第　２．諸般の報告

第　３．議案第９４号　令和４年度智頭町一般会計補正予算（第９号）

第　４．議案第９５号　令和４年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）

第　５．議案第９６号　令和４年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第４号）

第　６．議案第９７号　令和４年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）

第　７．議案第９８号　令和４年度智頭町病院事業会計補正予算（第３号）

第　８．議案第９９号　智頭町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

第　９．議案第１００号　智頭町下水道事業の設置等に関する条例の制定について

第１０．議案第１０１号　智頭町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について

第１１．議案第１０２号　智頭町農業集落排水施設整備基金条例の一部改正について

第１２．議案第１０３号　智頭町下水道施設整備基金条例の一部改正について

第１３．議案第１０４号　智頭町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

第１４．議案第１０５号　智頭町下水道条例の一部改正について

第１５．議案第１０６号　智頭町簡易水道施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

第１６．議案第１０７号　智頭町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

第１７．議案第１０８号　智頭町農業集落排水事業特別会計条例の廃止について

第１８．議案第１０９号　智頭町簡易水道事業特別会計条例の廃止について

第１９．議案第１１０号　智頭町公共下水道事業特別会計条例の廃止について
第２０．議案第１１１号　工事請負契約の締結についての一部変更について
第２１．閉会中の継続調査の申し出

１．会議に付した事件
第　１．会議録署名議員の指名
第　２．諸般の報告
第　３．議案第９４号　令和４年度智頭町一般会計補正予算（第９号）
第　４．議案第９５号　令和４年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）
第　５．議案第９６号　令和４年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第４号）
第　６．議案第９７号　令和４年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）
第　７．議案第９８号　令和４年度智頭町病院事業会計補正予算（第３号）
第　８．議案第９９号　智頭町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
第　９．議案第１００号　智頭町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
第１０．議案第１０１号　智頭町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について
第１１．議案第１０２号　智頭町農業集落排水施設整備基金条例の一部改正について
第１２．議案第１０３号　智頭町下水道施設整備基金条例の一部改正について
第１３．議案第１０４号　智頭町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第１４．議案第１０５号　智頭町下水道条例の一部改正について
第１５．議案第１０６号　智頭町簡易水道施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第１６．議案第１０７号　智頭町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
第１７．議案第１０８号　智頭町農業集落排水事業特別会計条例の廃止について

第１８．議案第１０９号　智頭町簡易水道事業特別会計条例の廃止について

第１９．議案第１１０号　智頭町公共下水道事業特別会計条例の廃止について

第２０．議案第１１１号　工事請負契約の締結についての一部変更について

第２１．閉会中の継続調査の申し出

１．会議に出席した議員（１１名）

１番	仲　井　　　茎	２番	西　尾　寿　樹
３番	岡　田　光　弘	５番	宮　本　行　雄
６番	田　中　　　賢	７番	谷　口　翔　馬
８番	波　多　恵理子	９番	安　道　泰　治
１０番	大河原　昭　洋	１１番	河　村　仁　志
１２番	谷　口　雅　人		

１．会議に欠席した議員（１名）

４番　藤　田　浩　祐

１．会議に出席した説明員（１３名）

町　　　　　長	金　兒　英　夫
副　　町　　長	矢　部　　　整
教　　育　　長	長　石　彰　祐
総　務　課　長	國　岡　厚　志
企　画　課　長	酒　本　和　昌
税務住民課長兼水道課長	西　川　公一郎
教　育　課　長	竹　内　　　学
地域整備課長	迎　山　恵　一
山村再生課長	山　本　　　進
地籍調査課長	原　田　誠　之
福　祉　課　長	小　谷　いず美
会　計　課　長	江　口　礼　子
総務課参事	岩　本　　　均

１．会議に出席した事務局職員（２名）

事 務 局 長　　柴 田 睦 子

書　　　　記　　寺 谷 圭 祐

開　会　午前１０時３０分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人）　　ただいまの出席議員は１１名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人）　　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１１８条の規定により、２番、西尾寿樹議員、３番、岡田光弘議員を指名します。

日程第２．諸般の報告

○議長（谷口雅人）　　日程第２、諸般の報告を行います。

お手元に配付のとおり、議員派遣及び委員会調査の結果報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

日程第３．議案第９４号から日程第２０．議案第１１１号まで　　１８案一括上程

○議長（谷口雅人）　　日程第３、議案第９４号　令和４年度智頭町一般会計補正予算（第９号）から、日程第２０、議案第１１１号　工事請負契約の締結についての一部変更についての１８議案を一括して議題とします。

日程第３、議案第９４号　令和４年度智頭町一般会計補正予算（第９号）の討

論を行います。

　討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人）　　討論なしと認め、直ちに採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立　１０名）

○議長（谷口雅人）　　起立多数です。

　よって、本案は、原案のとおり可決されました。

　日程第４、議案第９５号　令和４年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）の討論を行います。

　討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人）　　討論なしと認め、直ちに採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立　１０名）

○議長（谷口雅人）　　起立多数です。

　よって、本案は、原案のとおり可決されました。

　日程第５、議案第９６号　令和４年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第４号）の討論を行います。

　討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人）　　討論なしと認め、直ちに採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立　１０名）

○議長（谷口雅人）　　起立多数です。

　よって、本案は、原案のとおり可決されました。

　日程第６、議案第９７号　令和４年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）の討論を行います。

　討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇議長（谷口雅人）　　討論なしと認め、直ちに採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立　１０名）

〇議長（谷口雅人）　　起立多数です。

　よって、本案は、原案のとおり可決されました。

　日程第７、議案第９８号　令和４年度智頭町病院事業会計補正予算（第３号）の討論を行います。

　討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇議長（谷口雅人）　　討論なしと認め、直ちに採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立　１０名）

〇議長（谷口雅人）　　起立多数です。

　よって、本案は、原案のとおり可決されました。

　日程第８、議案第９９号　智頭町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての討論を行います。

　討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇議長（谷口雅人）　　討論なしと認め、直ちに採決します。

　お諮りします。

　本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立　１０名）

〇議長（谷口雅人）　　起立多数です。

　よって、本案は、原案のとおり可決されました。

　日程第９、議案第１００号　智頭町下水道事業の設置等に関する条例の制定についての討論を行います。

　討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人）　　討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立　１０名）

○議長（谷口雅人）　　起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１０、議案第１０１号　智頭町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人）　　討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立　１０名）

○議長（谷口雅人）　　起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１１、議案第１０２号　智頭町農業集落排水施設整備基金条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人）　　討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立　１０名）

○議長（谷口雅人）　　起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１２、議案第１０３号　智頭町下水道施設整備基金条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人）　　討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立　１０名）

○議長（谷口雅人）　　起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１３、議案第１０４号　智頭町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人）　　討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立　１０名）

○議長（谷口雅人）　　起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１４、議案第１０５号　智頭町下水道条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人）　　討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立　１０名）

○議長（谷口雅人）　　起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１５、議案第１０６号　智頭町簡易水道施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人）　　討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立　１０名）

○議長（谷口雅人）　　起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１６、議案第１０７号　智頭町水道事業の設置等に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人）　　討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立　１０名）

○議長（谷口雅人）　　起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１７、議案第１０８号　智頭町農業集落排水事業特別会計条例の廃止についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人）　　討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立　１０名）

○議長（谷口雅人）　　起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１８、議案第１０９号　智頭町簡易水道事業特別会計条例の廃止についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人）　　討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立　１０名）

○議長（谷口雅人）　　起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１９、議案第１１０号　智頭町公共下水道事業特別会計条例の廃止についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人）　　討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立　１０名）

○議長（谷口雅人）　　起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第２０、議案第１１１号　工事請負契約の締結についての一部変更についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人）　　討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立　１０名）

○議長（谷口雅人）　　起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第２１．閉会中の継続調査の申し出

○議長（谷口雅人）　　日程第２１、閉会中の継続調査の申し出を議題とします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報広聴常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第７５条の規定により、閉会中の継続調査の申出が出されております。

お諮りします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

〇議長（谷口雅人）　　異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和４年第４回智頭町議会定例会を閉会します。

閉　会　午前１０時４２分

地方自治法第１２３条第２項の規定により次に署名する。

令和４年１２月１４日

智頭町議会議長　　谷　　口　　雅　　人

智頭町議会議員　　西　　尾　　寿　　樹

智頭町議会議員　　岡　　田　　光　　弘